

# グリーン調達ガイドライン

2023年発行

ダイハツディーゼル株式会社

## 目次

1. はじめに	1
2. ダイハツディーゼルグループ環境方針	1
2. 1 環境基本理念	1
2. 2 環境行動指針	1
3. グリーン調達ガイドライン依頼事項	2
3. 1 適用範囲	2
3. 2 グリーン調達の定義	2
3. 3 グリーン調達における基本的な考え	2
3. 4 グリーン調達推進に付きお取引先様への依頼事項	2
お取引先様依頼事項一覧	2
お取引先様から調達する製品の選定基準	2
3. 5 製品の納入に関する遵守及び依頼事項	3
4. 情報の管理	3
5. お取引先様とのパートナーシップ	3
6. お問い合わせ窓口	3

## 1. はじめに

ダイハツディーゼルグループは、環境関連法規の遵守をはじめ、環境への負荷を低減し、地球環境の保全に自主的・積極的に取り組んでおります。調達活動におきましても環境保全推進に取り組んでおり、その一環として、「グリーン調達ガイドライン」を発行いたしました。

私たちの事業活動は多くのお取引先様のご協力から成り立っており、自社だけの環境保全活動では十分とは言えません。お取引先様におかれましても環境配慮の重要性をご理解いただき、グリーン調達活動へのご協力をお願い申し上げます。

ダイハツディーゼル株式会社  
守山事業所長 浅田英樹  
生産調達統括本部長 増田貴彦

## 2. ダイハツディーゼルグループ環境方針

### 2. 1 環境基本理念

ダイハツディーゼルグループは、地球環境問題を経営上の最重要課題の一つとして認識し、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の構築を目指し、全従業員が事業活動と環境保全の両立に向け最善を尽くすことで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献していきます。

### 2. 2 環境行動指針

#### 1. 環境に配慮した活動

商品の開発段階から、調達、生産、販売、サービス、保守、廃棄に至るまで、全ての事業プロセスにおいて環境保全活動の継続的な改善および汚染の予防に努めます。

#### 2. 環境関連法規制等の遵守

企業の社会的責任を果たすため、環境に関する法令、条例、協定及び当社が同意するその他の要求事項を遵守し、ISO14001の規格に適合した環境マネジメントシステムを構築し、環境行動計画・目標を具体的に掲げ、環境パフォーマンス向上に努めます。

#### 3. 資源・エネルギーの効率的利用の促進

省資源、省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル、地球温暖化物質の抑制などにより環境保全に努めます。

#### 4. 環境意識の向上

環境教育及び啓発活動を実施し、全従業員に対し環境基本方針を周知させるとともに、環境保全に関する意識向上を図ります。

#### 5. ステークホルダーとの協働

定期的な環境情報の公開に努めるとともに、地域社会の環境保全活動に参画し、全てのステークホルダーとのコミュニケーションを図ります。

### 3. グリーン調達ガイドライン依頼事項

#### 3.1 適用範囲

ダイハツディーゼルが調達する全ての製品(原材料・購入部品・副資材)及び製品の包装材、輸送時の梱包材料等に適用とします。

#### 3.2 グリーン調達の定義

「グリーン調達」とは、環境に配慮した活動を行う事業者から、環境負荷がより少ない物を調達することをいいます。

#### 3.3 グリーン調達における基本的な考え

ダイハツディーゼルは、お取引先様と協力しグリーン調達を推進する事で環境に配慮した製品作りを行って参ります。パートナーシップで環境負荷を低減し、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を目指します。

#### 3.4 グリーン調達の推進についてお取引先様への依頼事項

ダイハツディーゼルは、環境に配慮した事業活動を心がけています。その為、お取引先様にも以下に定める依頼事項を調達の基準としていただきますのでご対応をお願いします。尚、法令の遵守は、大前提としてお願いします。

#### お取引先様依頼事項一覧

項目	内容
1 環境マネジメントシステム 企業理念・方針、組織・体制	①ISO14001環境マネジメントシステム(EMS)の体制の構築、又は類似もしくは自社での管理体制の構築 ②環境に関する企業理念や方針がある
2 法令遵守	①事業活動に於いて、化学物質規制を含む環境関連法規等を把握しており、遵守している(EU REACH規制等に準ずる)
3 化学物質の管理・規制	①事業活動、製品に於ける化学物質の管理(廃止・代替え・削減等) ②製品や製品含有化学物質に関するダイハツディーゼルからのあらゆる調査にご協力頂ける (各種データ、SDS、ミルシート、環境有害物質不使用証明書等の提出) ③ダイハツディーゼル管理化学物質に適合している (別紙付属資料参照)
4 環境活動、教育	①省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクル、節水、生態系保全を意識した経営 ②資源枯渇を意識した製品作り ③従業員の健康・衛生を重視した職場作り ④地域、社会貢献の取り組み ⑤従業員へ環境関係の教育及び啓蒙の取り組み

#### お取引先様から調達する製品の選定基準

項目	内容
1 低環境負荷性	①部品点数削減、小型・軽量化、耐久性向上とリサイクルし易い設計を推進している ②製品が省エネ性能に優れている
2 輸送・梱包	①輸送手段・燃費の効率化、アイドリングストップの励行 ②梱包・包装は簡素化している

### 3. 5. 製品の納入に関する遵守及び協力事項

製品を納入頂く際には以下の要項を遵守、またはご協力をお願いします。

- (1) 製品含有化学物質については別紙に定めるダイハツディーゼル管理化学物質に適合していること。
- (2) SDSが必要な製品の納入については必ずSDSを添付してください。  
(SDS:安全データシート(Safety Data Sheet)の略。化学物質の物理化学的性質や危険性・有害性及び取り扱いに関する情報を化学物質等を譲渡または提供する相手方に提供するための文章)
- (3) 輸送及び荷下ろしに際し、製品に油等が入っている、もしくは付着している場合は路面に漏洩させないこと。特に雨天時にはシートを被せる等、確実に漏洩しない措置を講じてください。
- (4) 製品に関する製造方法、材質の変更がある場合には事前に弊社に変更内容と範囲についてご連絡ください。また含有化学物質についても、新たな含有が判明した場合や、既に調査報告した内容に変更が生じた場合も同様にご連絡ください。
- (5) 製品の保管及び、使用中における環境上注意事項があれば、事前にご連絡ください。
- (6) 納入した製品の廃棄・リサイクル方法に注意事項があれば、事前にご連絡ください。
- (7) できるだけ簡易梱包・包装に努め、継続的な取り組み、削減提案にご協力ください。
- (8) 包装時、納入品の緩衝材の削減や引き取り、繰り返しの使用をお願いします。

### 4. 情報の管理

「グリーン調達ガイドライン」および製品含有化学物質調査における情報についてはダイハツディーゼルのグリーン調達の推進のみに活用し、一切社外公開致しません。  
※但し、法令または公的機関により情報の開示を要求される場合を除く。

### 5. お取引先様とのパートナーシップ

お取引先様との相互協力により、「安全・安心な製品作りと調達の実現」を目指します。

### 6. お問い合わせ窓口

〒524-0035  
滋賀県守山市阿村町45番地

ダイハツディーゼル株式会社 守山事業所  
生産調達統括本部 調達部 調達管理グループ

本ガイドラインは、法規制・社内規定等の改訂に伴い、見直し、改訂を行います。

以上

発行日／2019年5月(初版)  
改訂日／2023年8月(第6版)  
発行元 ダイハツディーゼル株式会社

<https://www.dhtd.co.jp/csr/environment/green.html>